

## ★特別徴収実施困難理由届出書の記載例

電算システムの改修等のため、直ちに特別徴収することが困難な場合に提出が必要です。届出書の提出がない場合は、原則、特別徴収になります。

平成 年 月 日

### 特別徴収実施困難理由届出書

〇〇市町村長 あて

次のとおり、平成 30 年度は特別徴収の実施が困難であることを届け出ます。

特別徴収を直ちに実施することが困難な理由(該当項目をチェックしてください。)	<input checked="" type="checkbox"/> 電算システムの改修が必要なため
	<input type="checkbox"/> その他の理由
<p>( ・具体的な状況や事情等を詳しく記入してください。 )</p> <p>( ・理由の記載がないときは認められません。 )</p>	

#### 注意事項

- 1 この届出書は、平成30年1月31日までに提出してください。
- 2 理由によっては、特別徴収実施の猶予を認めないことがあります。
- 3 この届出書を提出することにより、特別徴収実施の猶予を認めるのは原則1年度です。
- 4 届出の内容と事実が相違することが判明した場合は、特別徴収実施の猶予を取り消すことがあります。

給与支払者の氏名 (法人の場合は名称)	株式会社 ○●○○ ㊞
同上の住所 (法人の場合は所在地)	〒XXX-XXXX ◇□市△▲区△△町1-1
電話番号 連絡先担当者	( XXX ) XXX - XXXX 総務課 給与係 ○● □□